北海道•三陸沖「後発地震注意情報」運用開始

続いて発生する可能性がある巨大地震・津波への備えを

日本海溝・千島海溝周辺で大きな地震が発生した場合に、国から、より大きな後発地震に備えて注意を呼びかける「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用が始まりました。 この情報が発信された場合、防災行政無線や根室市公式 LINE などを通じて皆さまにお知らせします。

日頃から地震への備えや、直ちに津波から避難できる態勢の準備など、必要な防災対策 をお願いします。

01

「後発地震注意情報」が 発信される条件は?

北海道の太平洋沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域およびその領域に影響を与える外側のエリアにおいてマグニチュード 7.0 以上の地震が発生した場合など。

02

「後発地震注意情報」は どのようにして発信される?

◆内閣府および気象庁からの発信

気象庁において、発生した地震の規模を推定(地震 発生後 15 分~ 2 時間程度)し、情報発信の条件を満 たす先発地震であると判断された場合、内閣府および 気象庁の合同記者会見により発信されます。

◆市からの発信

内閣府および気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信された際に、防災行政無線や市公式 LINE、ねむろメールなどにより市から情報発信を 行います。

03

「後発地震注意情報」が 発信されたらどうすれば?

この情報が発信されてから1週間程度は、家具の 固定など平時からの地震への備えを再確認するととも に、揺れを感じたり、津波警報等が発表された場合に 直ちに避難できるよう準備をしておきましょう。

巨大地震の想定震源域とそれに影響を与えるエリア





※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

(マグニチュード8.0以上の後発地震が発生する確率は100回に1回程度といわれています。)